

## 騒音規制法 特定施設一覧

施設名	規模要件等
1 金属加工機械	
イ 圧延機械	原動機定格出力の合計22.5 kW以上
ロ 製管機械	
ハ ベンディングマシン	ロール式。原動機定格出力3.75kW以上
ニ 液圧プレス	矯正プレスを除く
ホ 機械プレス	呼び加圧294 kN以上
ヘ せん断機	原動機定格出力3.75 kW以上
ト 鍛造機	
チ ワイヤフォーミングマシン	
リ ブラスト	タンブラストを除く。密閉式を除く
ヌ タンブラー	
ル 切断機	といし使用
2 空気圧縮機及び送風機	原動機定格出力7.5 kW以上
3 土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機	原動機定格出力7.5 kW以上
4 織機	原動機を用いるもの
5 建設用資材製造機械	
イ コンクリートプラント	気ほうコンクリートプラントを除く。混練容量0.45 m <sup>3</sup> 以上
ロ アスファルトプラント	混練重量200 kg以上
6 穀物用製粉機	ロール式。原動機定格出力7.5 kW以上
7 木材加工機械	
イ ドラムバーカー	
ロ チッパー	原動機定格出力2.25 kW以上
ハ 碎木機	
ニ 帯のご盤	製材用：原動機定格出力15 kW以上。木工用：原動機定格出力2.25 kW以上
ホ 丸のご盤	製材用：原動機定格出力15 kW以上。木工用：原動機定格出力2.25 kW以上
ヘ かな盤	原動機定格出力2.25 kW以上
8 抄紙機	
9 印刷機械	原動機を用いるもの
10 合成樹脂用射出成形機	
11 鋳型造型器	ジヨルト式